



広告物は都市景観を構成する重要な要素です
鎌倉では、これまで多くの人々が、歴史と自然に調和した
まちの景観を守るため、お互いに協力しあってきました
この冊子では、鎌倉で広告物を出す人、まちづくりを行う人への
ヒントとなるよう、鎌倉の広告物に関するルールや
デザイン作法などについて紹介します



鎌倉のまち並みをつくる

素敵なかんばん



鎌倉の広告物



鎌倉駅周辺 屋上広告物がない風景

広告物のルール～景観計画

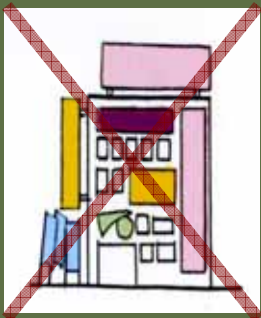
広告物の掲出については、良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を目的として屋外広告物条例が定められており、地域ごとに広告物の大きさや掲出位置などの基準が定められています。

また、歴史と自然に調和したまちの景観を形成するため、神奈川県屋外広告物条例とは別に、市独自の広告物の制限事項を鎌倉市景観計画に定めています。

景観計画の制限事項は、全市共通事項と土地利用類型別制限事項に分かれています。(土地利用類型別制限事項は7ページ参照)

景観計画 全市共通事項

歴史・文化・活力など、都市の風格や賑わいを演出する美しさを持った広告物とするため、以下の事項に配慮しましょう



建築物の敷地内に納め、複数の広告物はコンパクトに集約化することとします



建築物の規模や周辺のまち並みと不調和な規模とならないよう配慮します



周辺の山並みへの眺望や道路のビスタの保全に配慮し、極力低層部に設置します



文化財をはじめとする歴史的資源や景観形成上重要な資源などの隣接地にあっては、当該資源が醸し出す地域イメージを損ねないよう、掲出位置に配慮します



建築物のデザイン、色彩、素材等との調和を図り、統一的なデザインとします



基調色は彩度6以下とする等、控えめな色彩を用いるとともに、3色程度にとどめることとします

デザインの作法

色

基調色は彩度6以下等の控えめな色彩 使用色は3色程度まで
建築物や周辺と調和した色彩 図と地の色を反転

Color



素材

建築物との統一的なデザイン 美しい経年変化
木や石、布など、歴史や自然の景観と調和した素材

Material



文字

手書き風など書体を工夫
切り文字など建物や背景と一体化したデザイン

Character



デザインの作法

量

複数の看板はコンパクトに集約化
建物と一体的で統一されたデザイン

Quantity



大きさ 位置

建物の表情や個性を活かす最小限の規模
眺望や通りの見通しに配慮 歩く人の目線に合わせた位置（低層部）

Size Position



植栽

花や植栽の工夫による看板の演出
周辺の緑と調和するデザイン

Planting



光

光と看板による通りの演出
暖かみのある外照式 光源を露出しないチャンネル文字

Lighting



デザインの作法

創意工夫

Originality

小ぶりの看板を工夫して組み合わせる 個性あるデザイン
ショーウィンドウやアプローチなどで人を惹き付ける



発見！ 市内の景観づくり

鎌倉のまち並みの魅力を高めるために
まちの各所で景観づくりが行われています



駐車場では料金支払機
など機器の色彩を統一



落ち着いた色彩の歩行
エリアの舗装が歴史や
自然を感じる景観に
調和



赤、青など様々な色彩の
自動販売機をベージュ
に統一



市民ボランティア（違反屋外
広告物除却協力員）と協働し、
普及啓発キャンペーンを実施

鎌倉のまち並みをつくる 素敵なかんばん

目的

景観づくり賞は、都市景観の形成に貢献したと認められる者及び団体を表彰する制度です。これを広く紹介することによって、景観づくりへの意識を高め、景観づくりに関する市民相互の連携を深めることを目的としています。

テーマ

表彰は概ね2年に1回実施し、その都度テーマを選定します。看板はまち並みをつくる重要な要素であることから、今回のテーマとしました。鎌倉らしいデザインや掲出方法を市民・事業者・行政で共有し、今後の景観づくりにつなげます。

景観づくり賞

未来につながる特に優れたもの

都市景観の形成に貢献したと認められ、広く人々の規範となる、独自の工夫が見られるものなど

井上蒲鉾店



木に白文字を配した看板とのれんが趣のある建物と調和



大船田園眼科



大船田園都市構想を意識した点は、この地域ならではの工夫



菊一伊助商店



大きさではなくデザインで業態などを伝える工夫



特別賞

地域の景観を印象づける誰もが認めるもの

歴史の積重ねや人々の係わりから生まれた、誰もが簡単に真似できない特別なもの

松竹メモリアルタイル



大船の歴史を伝える貴重なモニュメント



豊島屋



鎌倉を代表するマークを1階の壁面にデザイン



博古堂



メンテナンスが行き届いた看板



第3回景観づくり賞

鎌倉のまち並みをつくる 素敵なかんばん

市民参加

市民の参画と協力による都市景観の形成を推進するための制度として、景観形成推進委員があります。委員の任期は2年です。第3回景観づくり賞は、景観形成推進委員が市役所・支所等で実施した市民アンケートを踏まえ、選考しました。

第1回景観づくり賞(平成15年度実施)は、「鎌倉らしい景観を「守る」「つくる」「育てる」活動を継続的に行っていること」をテーマとし、古い建物や原風景の保存活動、まちの美化活動を行っている団体等を表彰しました。

第2回景観づくり賞(平成17年度実施)は、「鎌倉のまちを魅力的にしているちょっとした工夫」をテーマとし、建物のデザインや道路に面した植栽や竹垣等によりまちの魅力を向上させている取組を表彰しました。

0467 Hasekamicho



控えめで、行灯をイメージした夜間照明も美しい看板



宗達



メッシュ素材など地域へ配慮し、文字も味がある美しいデザイン



のっぽ動物病院



基調色を白ではなくやわらかいベージュとした2色の看板



奨励賞

広く奨励したいもの

多くの人の協力によって生まれた、まち並みづくりに貢献が認められるもの

JR 鎌倉駅(東口)



鎌倉の玄関口にふさわしいたまたまい



スターバックス コーヒー・ CHAYA MACROBIOTICS



建物所有者と複数のテナント事業者の協力による一体的なデザイン

ホテルニューカマクラ



背景の山並みや建物と調和



景観計画 土地利用類型別制限事項

鎌倉で広告物を掲出する場合は、鎌倉市景観計画の全市共通事項（1ページ）と土地利用類型別制限事項を守る必要があります。

制限事項	土地利用類型																				
	旧市街地の住宅地区域	谷戸の住宅地区域	丘陵住宅地区域	林間住宅地区域	海浜住宅地区域	海浜住商複合地区域	鎌倉地域まち並み型商業地区域	観光型住商複合地区域	沿道住宅地区域	住商複合地区域	都市型住宅地区域	中高層住宅地区域	一般住宅地区域	拠点商業地区域	大船地域まち並み型商業地区域	産業地区域	産業複合地区域	新都市機能導入地区域	緑地景観区域	農業景観区域	公共施設設置区域
全市共通事項(1ページ)																					
自己用以外の広告物は設置しない																					
必要最低限度の規模にとどめ、設置は良好な住宅地景観を阻害しない位置とする																					
基調色は建築物と同系統色又は白とするなど控えめな色彩とする 全国共通のデザインであっても図と地を反転させる、切り文字とするなどの配慮をします																					
周辺の自然環境と調和した質感のある素材を使用する																					
屋上広告物は設置しない																					
ネオン管など光源が露出した素材は使用しない																					
必要最低限度の規模にとどめ、海や斜面緑地への眺望や道路のビスタを保全する																					
周辺の自然環境との調和に配慮した素材を使用する																					
素材の選定にあたっては、耐久性やメンテナンス、美しい経年変化を考慮する																					
必要最低限度の規模にとどめ、周辺の山並みへの眺望や道路のビスタを保全する																					
周辺の自然や歴史的環境と調和した質感のある素材を使用する																					
周辺の自然や歴史的環境と調和した素材、色彩とする																					
必要最低限度の規模にとどめ、周辺の山並みへの眺望を保全する																					
周辺の自然環境と調和した素材、色彩とする																					
極力規模は抑え、周辺の山並みへの眺望や道路のビスタを保全する																					
周辺の自然環境との調和に配慮した素材、色彩とする																					
自己用に限る																					
必要最低限度の規模にとどめる																					
景観資源としての魅力を損ねないような位置とする																					
基調色は建築物と同系統色又はアースカラーとするなど控えめな色彩とする 全国共通のデザインであっても図と地を反転させる、切り文字とするなどの配慮をします																					
周辺の自然環境と調和した素材を使用する																					

鎌倉市都市景観課

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

TEL 0467-61-3477 FAX 0467-23-3247

E-mail keikan@city.kamakura.kanagawa.jp

ホームページ <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp>